

V 視 覺 事 業



V 視 覚 事 業

幼児・児童等の「視覚障害の早期発見・早期指導」を主目的として、一次スクリーニング検診後の二次検査である屈折異常、弱視、斜視等の精密検査及び指導を行った。

令和6年度の視覚精密検査における受診者延べ総数は1,185人であった。

なお、茨城県の委託が令和4年度末で終了となり、前年度までの一次スクリーニング検診の二次検査を除いた新規患者の受け入れは行っていない。

1 概 要

(1) 視覚センターにおける視覚精密検査

検査内容

- ・眼科的精密検査
- ・小児眼科的指導（屈折異常・眼位異常の視能矯正）
- ・一般眼鏡装用指導

(2) 年度別事業実績の推移

(人)

区 分 年 度	視覚移動検診	視覚精密検査	計
平成26	※ 12,502	1,805	14,307
27	※ 12,170	1,690	13,860
28	※ 12,213	1,683	13,896
29	※ 11,894	1,807	13,701
30	※ 11,949	1,873	13,822
令和元	11,696	1,817	13,513
2	11,056	1,832	12,888
3	11,203	1,932	13,135
4	11,293	2,064	13,357
5	令和5年度から廃止	1,531	1,531
6		1,185	1,185

※ P R 検診が含まれる。

2 事業実績の内容

区 分	視覚精密検査
稼働日数(日)	48
受診者数(人)	1,185

※ 稼働日数については延べ日数を示す。

